

4月22日（水）田中原子力規制委員長会見訂正資料

原子力規制委員会委員長

平成27年4月22日

本日の記者会見で発言した内容について、下記のとおり訂正すべき箇所がございましたので、以下の通り訂正をいたします。

<一部会見抜粋>

記者：安全目標の考え方では事故時のセシウム137の放出量の100TBqを超えるような事故の発生頻度は100万炉年に1回程度を超えないように抑制されるべきであるとお示しになりました。このような事故の発生頻度、100万炉年に1回ということについて川内原発の適合性審査の中では確認されたのでしょうか。

田中委員長：確認しました。

安全目標は、規制基準として直接的に用いられるものではありませんが、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓等を踏まえ策定された新規制基準を満たした原子炉については、この安全目標についても概ね達成できるものと考えています。

しかしながら、様々な重大事故を想定した、最も厳しいケースにおけるセシウム137の放出量については審査の中で確認しておりますが、セシウム137が放出されるような事故の発生頻度については、今後事業者が評価し、その報告を受ける予定であり、今般の審査においては直接確認していませんので、上記発言について訂正します。